

令和5年3月吉日

利用者・ご家族各位

江戸川区立障害者支援ハウス
施設長 岡田竹之

ご利用キャンセル・変更時の給食費徴収について

日頃より障害者支援ハウスの運営に際し、ご理解、ご協力を賜り、ありがとうございます。

さて、施設の給食についてですが、これまでは、ご利用当日にキャンセル（＝欠席）や短期入所における利用日変更の申し出があった場合、給食費の徴収を行ってきておりませんでした。食材は事前に発注しており、当日にキャンセル等の申し出をされた方の食材が余っている状態です。この分の給食費の扱いが大きな課題となっております。

つきましては、次年度より当日の申し出によるキャンセルや利用日変更をされた方の給食費を徴収させていただきます。ご了承願います。フードロスを減らし、食材の適切な活用の為、ご理解をお願いいたします。ご利用キャンセル等で給食費徴収にならないよう、早めのご連絡をよろしくをお願いいたします。

記

1. 欠席時の徴収基準

①ご利用者及びご家族都合による

- ・急な予定変更によるキャンセルや利用日変更
- ・体調不良によるキャンセルや利用日変更
- ・連絡のないキャンセル

②ご利用前日の17時30分までにご連絡いただけた場合は、徴収されません。

2. 徴収金額（1食あたり）

通所支援（平日日中）・土日トワイライト	270円
短期入所・日中一時・グループホーム	朝食 350円
	昼食 400円
	夕食 400円

以上

ご不明な点につきましては、ご利用になられる事業の主任までお問合せください。

- ・通所支援（平日日中）・土日トワイライト
- ・短期入所・日中一時
- ・グループホーム

03-5667-1333（代表）